

第1回

石川県社会福社会館建替工事基本構想策定検討委員会

会議資料

2024年10月7日
石川県健康福祉部

1. 石川県社会福祉会館の在り方の検討について.....	1
2. 石川県社会福祉会館の現状について.....	5
3. 移転予定地について.....	6
4. 新しい建物について（イメージ）.....	7
5. 基本構想に盛り込む内容について.....	11
6. 今後のスケジュール案について.....	12

1. 石川県社会福祉会館の在り方の検討について①

○ 検討状況

- ・ 第1回 令和5年5月1日
- ・ 第2回 令和5年7月10日
- ・ 第3回 令和5年10月16日
⇒ 令和5年10月19日 知事に報告書を手交（提出）

○ 在り方検討委員会報告書（概要）

新たな会館像

誰もが自分らしく心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、新たな時代における、すべての県民が関わる「いしかわの福祉」の充実に寄与する拠点

求められる機能

① 県民が福祉を知り、身近に感じてもらう機能 【福祉への理解醸成】

- ・ 会館を訪れた方が気軽に打ち合わせや休憩ができる交流エリア【新規】や、障害のある方の作品などの展示エリア【新規】、多くの県民が訪れ、散歩や休息ができる屋外緑地【新規】などを想定した環境整備が必要



エントランスでの作品展示

1. 石川県社会福祉会館の在り方の検討について②

求められる機能

- ② 県民や市町、福祉関係者からの幅広い福祉の相談に応える機能【相談対応】
 - ・ 県民の身近な相談から福祉関係者の専門的な相談まで幅広く対応するため、児童相談所など県の相談機関と同じ場所【継続】で、プライバシーに配慮した相談室やWeb環境の整備【拡充】などが必要

- ③ 福祉に関する専門的な知識や技能を習得する機能【人材育成】
 - ・ 間仕切り変更などによりフレキシブルな利用ができる研修室【拡充】、Web形式にも対応した研修室など充実した研修環境が必要

- ④ 様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進する機能【活動促進】
 - ・ 福祉に関するボランティア団体やNPO法人などが気軽に使える、共用の事務スペース【新規】やミーティングルーム【新規】などが必要

- ⑤ 障害のある方や高齢の方などが仕事に携われる機能【社会参加促進】
 - ・ 障害のある方等が就労する飲食店【新規】、セルフ商品の展示・販売【拡充】などの設置検討が必要



Webを活用した相談支援



間仕切り可能な研修室



共用の事務スペース



会館内飲食店での勤務

注：【新規】・・・現在の会館にはないもの 【拡充】・・・現在の会館から拡充するもの
【継続】・・・現在の会館と同様の機能を継続するもの

1. 石川県社会福祉会館の在り方の検討について③

配 慮 事 項

整備にあたっては、次の視点についても十分に留意する必要がある。

- 交通アクセスや駐車スペースの確保など、県民の利便性の確保
- 災害ボランティアの活動に必要な装備品の備蓄など、災害時における福祉支援の充実
- 各団体や行政機関が担う業務の性質を踏まえ、相談者等のプライバシーに最大限配慮のうえ、今後の建物や部屋の配置、動線の確保など、利用者のプライバシーへの配慮
- 木材を使用するなど温かい雰囲気づくりや、全ての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの導入

1. 石川県社会福祉会館の在り方の検討について④

○ 中央児童相談所等検討ワーキンググループの取りまとめ結果（概要）

整備の基本方針

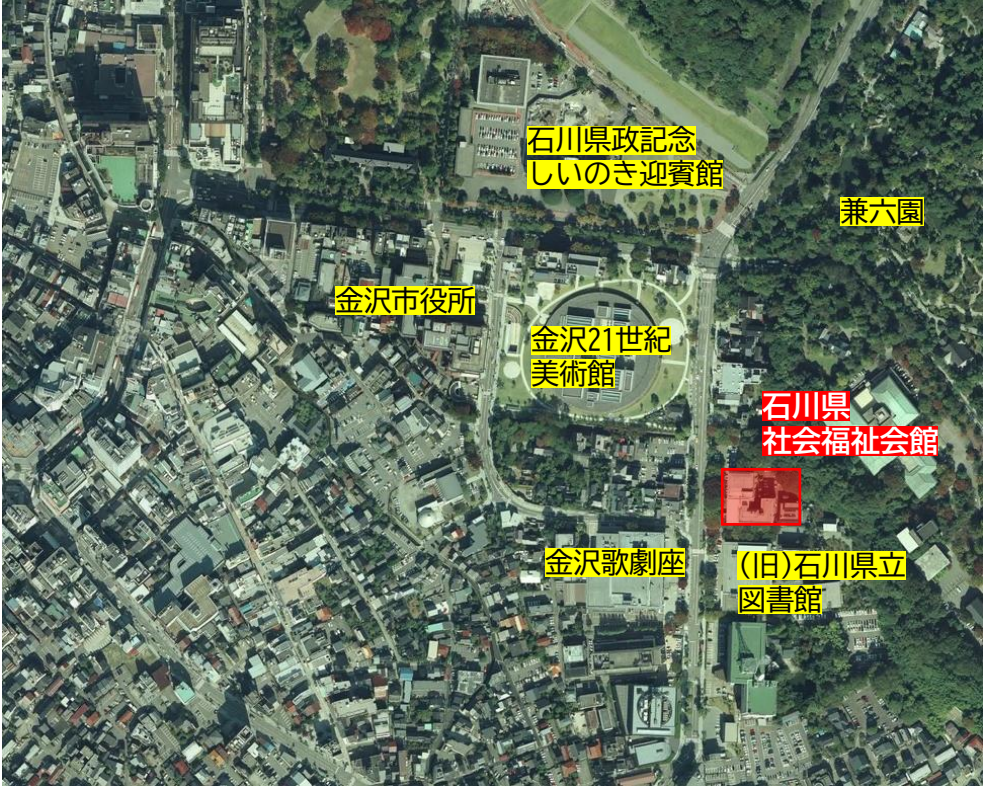
- 新たな児童相談所・女性相談支援センター（以下、「児相等」という。）の相談機能は、こどもや保護者、女性等のプライバシーに最大限配慮し、安心して相談できる環境の充実を図ること
- 中央児童相談所の一時保護所は、保護されたこどもの様々な状況に鑑み、安心して過ごせる居住環境に配慮するとともに、こどもの権利擁護を図ること
- 近年の相談対応件数の増加や複雑化を踏まえ、児相等の職員及び市町職員、施設等関係職員のより一層の質の向上を図るための環境を整備すること

機能強化の方向性

- 1 相談しやすい環境の整備
 - ・ 悩みを抱える親やこどもが安心して相談できる、明るく落ち着いた相談環境（十分な採光の確保、木材の活用など）
 - 2 一時保護所の「安全性」と「家庭的な環境」の確保
 - ・ 支援員がこどもの様子を容易に把握できる構造（中庭を設けた回廊式）
 - ・ 居室は家庭的であたたかみのある環境（原則、個室化、リビングを設けユニット化、木材の活用など）
 - 3 児童虐待対応と困難女性支援の一体的な実施
 - ・ 児童相談と女性相談のワンストップ対応機能を充実させ、継続
- その他、第三者評価受審によるケアの質の向上、必要な職員の確保、職員の質の向上、デジタル技術の活用について配慮が必要

※「石川県中央児童相談所等検討ワーキンググループにおける新たな建物整備に係る検討内容の取りまとめ<概要>」より抜粋

2. 石川県社会福社会館の現状について



【概要】

社会福社会館は、旧館・新館ともに昭和40年代に建築され、長年にわたり福祉関係者の活動や福祉人材の資質向上などの拠点としての役割を担ってきた。現在、30を超える福祉関係団体と、県の石川中央保健福祉センターの福祉相談部などが入居している。

【所在等】

所在地	石川県金沢市本多町3丁目1-10	
敷地面積	5,470㎡	
建物	鉄筋コンクリート造4階建(地下1階付)	6,024㎡
	旧館：昭和41年建設	3,262㎡
	新館：昭和47年建設	2,762㎡
その他	付属施設 鉄筋コンクリート造2階建	864㎡
	福祉総合研修センター（仮移転中）	995㎡
駐車場	62台（来客用43台、公用車19台）	
入居団体	福祉関係団体等： 約30団体	
	県の機関： 石川中央保健福祉センター福祉相談部等	

【課題】

建築後50年以上が経過する中、建物の老朽化が進んでいることに加え、施設の狭隘化による会議室・研修室や相談室及び駐車場などの不足、各部屋の機能的・効率的な配置やデジタル化への対応が困難、福祉総合研修センターとのさらなる連携など様々な課題が生じている。



※画像出典：国土地理院ホームページ (<https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html>)

3. 移転予定地について

○ 位置・面積等

【所在】 石川県金沢市鞍月3丁目（石川県庁から約600mの位置）
 ・現在は、金沢西高等学校の第2グラウンド等として使用

【面積】 約25,200㎡（現会館敷地の約5倍）

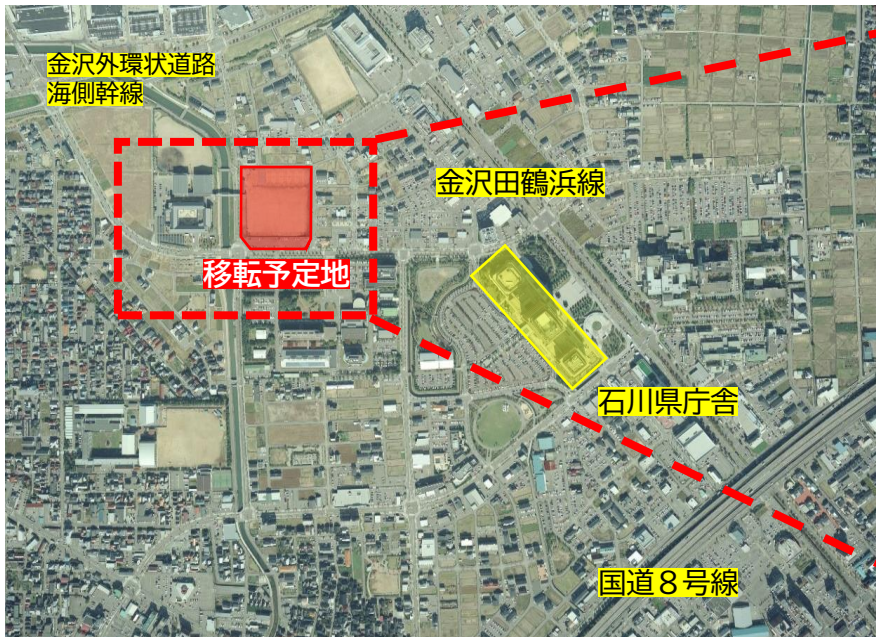
【交通アクセス】 新会館～金沢駅

・自家用車:約3.5km、所要10分程度

・路線バス(最寄りバス停：金沢西高校、工業試験場)

[金沢駅→金沢西高校] 33便/日（所要約15分）※平日の例

[金沢西高校→金沢駅] 32便/日（所要約20分）※ //



※画像出典：
 国土地理院ホームページ
[_ \(https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html\)](https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html)

4. 新しい建物について（イメージ）

○ 新会館の施設規模等については、基本構想策定作業においてイメージを具現化

在り方検討委員会報告書より

現会館

機能	面積(m ²)	現状
①福祉への理解醸成	0	
②相談対応	1,700	児童相談・女性相談等
③人材育成	1,000	福祉総合研修センター (※旧県立図書館4階所在時点)
④活動促進	2,500	福祉団体事務室、会議室
⑤社会参加促進	0	
(共用スペース等)	2,800	廊下・トイレ等共用部分、 倉庫・機械室等
合計	8,000	※各面積は現会館の面積をベースに数字を丸めたもの。

整備の方向性・視点（例）

- 作品展示などの催事や情報発信に活用できるエントランスエリア、人が集まり心が安らぐ屋外緑地などの整備が必要 等
- ・障害のある方、こども、女性など、様々な福祉分野について、県民の身近な相談から福祉関係者の専門的な相談まで幅広く応える場とする
- ・明るい相談室など安心して相談できる空間の整備が必要 等
- ・福祉に関する研修の体系的な実施や情報提供等、人材育成の総合窓口とする
- ・複数の空間を組み合わせる、あるいは大空間を仕切るフレキシブルな利用ができる研修室等の整備が必要 等
- ・福祉に関するボランティア団体やNPO法人など、様々な福祉の担い手が集い繋がりを強める場とする
- ・共用の事務スペース（コワーキングスペース）やミーティングスペースの整備が必要 等
- 障害のある方や高齢の方が勤務する飲食店の設置やセルフ商品の展示・販売を検討することが必要 等

【駐車場】62台（来客用43台、公用車19台）

【配慮事項】

- ・交通アクセスや駐車スペースの確保など、県民の利便性の確保
- ・災害ボランティアの活動に必要な装備品の備蓄など、災害時における福祉支援の充実
- ・建物や部屋の配置、動線の確保など、利用者のプライバシーへの配慮
- ・木材を使用するなど温かい雰囲気づくり、ユニバーサルデザインの導入

< 関連資料 1 > 直近に建築された他県5会館の延床面積

※「石川県社会福社会館の在り方検討委員会報告書」より抜粋・加工したもの

施設	新会館に求められるもの	現会館	直近に建築された他県の5会館				
			千葉県	神奈川県	兵庫県	岡山県	沖縄県
交流エリア	○		○		○	○	○
展示エリア	○		○				○
福祉用具展示室	—					○	○
ホール（200人以上）	—	○			○		○
大会議室（100人以上）	○		○			○	○
小会議室（～99人）	○	○	○	○	○	○	○
福祉図書室	○		○		○		○
セルフ商品の展示等	○				○	○	○
飲食店	○			○		○	○
キッズルーム	○					○	
多目的ルーム	○						
	建築年度	S41	R4	R3	H22	H17	H15
	延床面積(約㎡)	8,000	5,400	5,500	6,800	19,100	13,200
	建築方法		新築	新築	新築	別用途の建物を改修	新築

【既存建物を改修し利用したケース】

総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

敷地面積：17,546㎡
 延床面積：19,096㎡
 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建て
 建築年度：H17
 入居団体：県団体 8機関
 福祉相談センター（児相・女相含む）
 消費生活センター 等

福祉関係団体 21機関
 岡山県社会福祉協議会
 高齢、障害、子育て支援団体等



出典：きらめきプラザ ホームページ
 (http://www.kirameki-plz.com/)

交流	展示	福祉用具	ホール	大会議室	小会議室	図書室	セルフ	飲食店	キッズ	多目的
○		○		○	○		○	○	○	

【民間のみのケース】

千葉県社会福祉センター

敷地面積：2,647㎡
 延床面積：5,399㎡
 構造：鉄骨造 5階建て
 建築年度：R4
 入居団体：福祉関係団体 23機関
 千葉県社会福祉協議会
 高齢、障害関係団体 等



出典：千葉県ホームページ
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shafukuc/syakaihukusicenter-open.html>

<参考>センターには、県事業での利用スペースもあり
 (中国帰国者自立研修センター)

交流	展示	福祉用具	ホール	大会議室	小会議室	図書室	セルフ	飲食店	キッズ	多目的
○	○			○	○	○				

5. 基本構想に盛り込む内容について

- ①現社会福社会館の状況、課題
- ②新社会福社会館の基本コンセプト・新たな会館像
- ③新会館に求められる機能の方向性

←在り方検討委員会で検討済

- ④整備予定地の状況（法的規制、交通アクセス等）
- ⑤施設規模（必要面積、レイアウト等）
- ⑥整備方針・ゾーニング（建物配置、動線等）
- ⑦整備スケジュール

6. 今後のスケジュールについて

○構想の策定スケジュール

- ・ 本日の検討委員会でいただいたご意見
- ・ 石川県中央児童相談所等検討ワーキンググループでの検討結果
- ・ 委託業者が実施する基本構想策定に係る調査、分析、検討などを踏まえ、
年度内に検討会を複数回開催し、最終案を取りまとめる

○整備スケジュール

基本構想の策定後、2年程度をかけて基本設計及び実施設計を行い、その後、建設工事に着手することになる予定